

## 沖縄総合事務局開発建設部 「公募型技術審査基準」の改訂(一部追加)について

公募型技術審査基準において、成績が優秀で技術力のある企業をより適性に評価するため、昨年度優良業者表彰の実績を技術審査の評価項目に加えたが、今年度（H17年度）さらに優良技術者表彰の実績も技術審査の評価項目として設けました。

また、過去の工事成績評定が65点未満のものは、工事の実績及び経験とは認めないこととした。

具体的な改定内容としては、評価項目及び選定の着目点において、

優良技術者表彰を新たに追加し、局長表彰はA評価、事務所長（又は室長）表彰は0.5 A評価とした。

施工実績及び技術者評価（工事経験）の項目においては、過去の工事成績評点（沖縄総合事務局開発建設部所掌の工事又は国土交通省所掌の工事で、建設系及び営繕系は平成12年度以降の完成工事を対象とし、港湾系は、平成13年度以降の完成工事を対象）が、65点未満のものは実績として認めないこととした。